

室蘭市水道部施設で使用する電力（高圧電力）の供給に関するQ&A

No.	資料名	該当箇所					質問内容	回答内容
1	公告	3	(1)	イ			小売電気事業者の登録を証する書類とはどのようなものか。	経済産業省からの「小売電気事業を営もうとする者の登録について」などが該当します。
2	公告	4	(1)				入札保証金が免除となる条件はどのようなものか。	規則上、免除の要件は次の通りとなっています。 ○室蘭市契約に関する規則 (入札保証金の納付の免除) 第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。 (1) 入札者が、保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 入札に参加できる資格を有する者が、過去2年間に国(公社及び公団を含む。以下同じ。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであり、当該契約をしないこととなるおそれがないと認められるとき。 (3) その他入札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと市長が認めるとき。 なお、平成29・30年度の競争入札参加資格を有している場合は、上記の(3)に該当するため、入札保証金は免除となります。
3	公告	4	(1)				入札保証金の納付期限はいつか。	入札時限前にお支払いください。金融機関等の領収印が押された領収書等を確認いたします。
4	公告	4	(1)				入札保証金は落札できなかった場合、返金されるのか。	お見込の通りです。
5	入札内訳書						単価は施設毎に異なってよいか。	入札対象施設毎に異なっても構いません。
6	公告	7					入札を辞退する場合、辞退届は必要か。	入札参加申請後に辞退される場合は、辞退届をいただいております。
7	仕様書	4	(5)				契約途中の消費税および地方消費税率の変更はどうなるか。	税率の変更を加味した変更契約を締結いたします。
8	仕様書	5	(4)	ウ			当該地域を管轄する発電・送配電事業者が料金を改定した場合など、契約単価等の変更は可能か。	協議の上、契約単価等の変更を行うことは可能です。
9	仕様書	5	(4)				当該地域を管轄する発電・送配電事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、本契約も同様に見直しが行われるものと考えてよいか。	燃料費調整単価については、当該地域を管轄する発電・送配電事業者の約款等に準ずる単価となります。
10	需要場所等一覧						初めて新電力に切り替える施設はあるか。	ありません。
11	入札書						入札書、委任状の日付はいつにすればよいか。	入札日をご記載ください。
12	その他						当該地域を管轄する発電・送配電事業者はどこか。	北海道電力株式会社です。
13	その他						現供給者はどこか。	現供給者は、株式会社F-Powerです。
14	その他						市長部局以外の施設について、入札を実施するか。	水道部及び市立室蘭みなと診療所で使用する電力について、同会場にて入札を予定しています。